



福井県人権シンボルマーク

福井県人権センターを 利用してみませんか

①県民からの人権に関する相談

人権相談員が電話や面接などで相談をお受けします。

相談事例：高齢者、障がい者、

職員から差別的対応を受けた

たとえば…

最近息子がすぐに怒り出し、
家においても不安で仕方ない

夫から暴力を受けているが、
どうしてよいか分からない

性的マイノリティ(LGBT)、
女性の人権、ハラスメント、
部落差別（同和問題）、
感染症患者や関係者、医療従事者等の人権など

職場の上司から
セクハラを受けた

結婚相手の家族が身元調査を
していることが分かった

新型コロナウイルスに感染した際に、
SNS 上で誹謗中傷を受けた

②企業や学校、地域の方からの依頼による出前講座

人権研修の講師として、人権相談員を派遣します。

研 修 例：部落差別（同和問題）、ハラスメント、
高齢者、障がい者、子ども、
性的マイノリティ(LGBT) の人権など

管理職向け、中堅職員向け等
柔軟に対応します

③人権に関する図書やDVDの貸し出し

人権に関する図書やDVDを無料で貸し出します。

貸出期間：2週間以内

貸出数：図書・DVDとも、1回3点まで

送 料：利用者負担

詳しくは **福井県人権センター**

Q 検索

福井県人権センター（アオッサ7階）

開館日

- 火曜日～金曜日（祝日を除く）
- 第2・4日曜日およびその前日の土曜日
（祝日を除く）

開館時間

- 午前9時～午後5時

〒910-0858

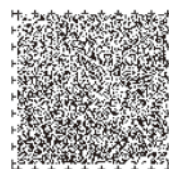
福井市手寄1丁目4番1号

AOSSA（アオッサ）7階

TEL 0776-29-2111

FAX 0776-29-2113

Eメールアドレス f-jinken@ceres.ocn.ne.jp



音声コード



福井県人権センター

移動相談・弁護士相談のご案内

●移動相談

嶺南地域の方の面談による相談の便宜を図るため、敦賀市と小浜市において相談会場を設けていますので、お気軽にお立ち寄りください。
(相談事例：表面と同様)

【敦賀会場】

敦賀市 三島会館

(住所：敦賀市三島 33 - 21 - 1)

開設日時／偶数月第 2 金曜日

午後 1 時～午後 4 時

【小浜会場】

福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター

(住所：小浜市四谷町 3 - 10)

開設日時／奇数月第 3 金曜日

午後 1 時～午後 4 時

* 敦賀会場・小浜会場ともに、開設日が変更されることもあります。事前にホームページや電話でご確認ください。

●弁護士相談 (無料)

弁護士による人権問題に関する法律の説明や運用などの相談を毎月実施しています。

(相談事例：人権に関するトラブル＜名誉棄損、損害賠償、離婚など＞)

たとえば...

インターネットの掲示板に、匿名投稿によってプライバシーを侵害された

交通事故の加害者になってしまったが、被害者側に無理難題を言われ、高額の損害賠償を請求されている

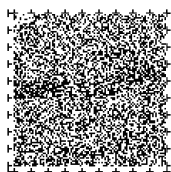
夫からの DV で、離婚を考えているが、子どもの養育費が心配である

場所：人権センター相談室

開設時間：毎月第 3 木曜日 午後 1 時 30 分～午後 3 時

* 開設日が変更されることもあります。

事前にホームページや電話でご確認ください。



音声コード

福井県人権センター ☎ 0776-29-2111